青森・岩手県境不法投棄現場環境再生・提案書

団体名等	慶應義塾大学藤倉研究会		
代 表 者	藤倉　まなみ	担 当 者	金子　洋（慶應義塾大学環境情報学部４年）
所 在 地	神奈川県藤沢市		

①提案のテーマ：環境再生博物館でアートで発信

キーワード	環境再生	博物館	コンサート

テーマ選定の目的・理由

跡地を青森・岩手県境不法投棄の教訓を活かす環境再生博物館とするともに、ドイツの世界文化遺産Voelklingen(フェルクリンゲン)鉄工所のように、その地形を活かして芸術作品を展示したりコンサートを行ったりして、廃棄物に関心のない国民にも3R や不法投棄に関する情報を発信する拠点とする。

②提案の概要

私たちの研究会（ゼミ）は、青森・岩手の現場見学に参加する機会は得られませんでしたが、同じく産廃特措法の対象となっている横浜市戸塚区の事案（埋立量 91 万㎥）を本年見学しました。そこで、不適正処分された産廃の山に実際に登り、亀裂が入った廃棄物層に触れ、発生ガスの臭いを嗅ぎ、そしてその環境再生に多額の税金が使われることを現場体験として学びました。そして、これから様々な形で産業廃棄物を排出する若い世代に気づきを与えることが大事であると感じました。

さて青森の現場は、以下のような特徴を有していると思います。

1. 多額の税金が使われた、日本最大級の不法投棄現場であったこと
2. 遮水壁など、遮水設備があること
3. 廃棄物の撤去後は、すり鉢状の形状を有していること
4. 周りは山林であること

1.及び 2.から、まずは地元の方のご意見にもあるように、不法投棄や環境再生の博物館兼研究施設とするべきだと思います。日本の不法投棄に関する研究成果（アーカイブ）が一覧でき、青森事案だけでなく様々な不法投棄の記録があり、また一般市民が訪れて実物大の体験もできることが必要だと思います。また、遮水工の耐久性についてもぜひ研究するべきだと思います。我々のキャンパスのある神奈川県藤沢市では、最終処分場の延命化のため、当初平成 20 年度末で埋立終了予定であった最終処分場を、焼却灰の溶融スラグ化により 30 年延命するといいます。青森の現場では、このような、廃棄物の埋立技術に関する研究も行えれば施設を有効活用できます。

一方で、イメージの必ずしも良くない「跡地」の活用については、ドイツの世界文化遺産Voelklingen(フォルクリンゲン)鉄工所の例が有名です（http://whc.unesco.org/en/list/687/）。これは１世紀以上の歴史

をもつ製鉄所で、現在は産業博物館となっており、1994 年にユネスコの世界遺産に産業遺産として初めて登録されました。製鉄所内では多くの文化行事が開催されており、年間 20 万人を超える訪問者がいます。研究会で上記 3.(すり鉢型の形状)や 4.の周辺環境について検討したときに、まず考えついたのは野外音楽堂のようにこの現場を使うことでした。今は、有名アーティストがエコ意識の「共振・共鳴」をイメージしたコンサートなどを行っています(例：ap bank http://www.apbank.jp/)。しかし、会場自身が環境に関して必然性のある例はあまりありません。そこで、この青森の現場で年に数回のコンサート(毎回、環境を声高に提唱する必要はありません。)を開催することで、地元の人にも、また首都圏の若者などにも情報の発信が可能になると思います。また、コンサートのない時期には、絵画や彫刻などのアート作品の制作の場を若い芸術家に提供し、彼ら自身に環境問題を意識してもらうことも相乗効果があると考えます。

(提案のまとめ)

・環境再生博物館(一般公開及び研究機能)を設置する。
  - 全国、さらには世界の不法投棄の情報拠点(アーカイブ)
  - 不法投棄が体験できる博物館機能
  - 遮水工を活かした埋立技術の研究施設

・環境再生博物館に隣接させ、若手芸術家の創作拠点を設置する。

・環境再生博物館と廃棄物撤去後の地形を活かし、文化行事(コンサートなど)を開催する(ドイツの世界文化遺産フォルクリンゲン鉄工所を例に)。

③実施主体（提携、協力主体を含む）

具体案はありません。
広報媒体・仲介者としては　例えば　オルタナwww.alterna.co.jp　などに依頼可能。

④概算事業費（可能であれば記入）

⑤期待される効果

- 不法投棄・環境再生の研究拠点の整備
- 博物館機能による一般国民への環境体験の提供
- 芸術家への環境の気づきの付与
- 地元田子町の皆さんと芸術家の交流
- コンサート等を通じた首都圏などの若者への情報発信

⑤その他、特記事項